



平成17年国勢調査 第3次基本集計結果の概要 (就業者の職業(大分類)、世帯の型)

1 職業

生産工程・労務作業、事務従事者、販売従事者の順に多い
平成12年と比べて、サービス職業従事者が1.2ポイント上昇し、生産工程・労務作業者が1.4ポイント低下

群馬県の15歳以上就業者1,015,579人を職業大分類別に見ると、生産工程・労務作業者が349,513人(就業者の34.4%)と最も多く、次いで事務従事者が175,687人(同17.3%)、販売従事者が127,892人(同12.6%)、専門的・技術的職業従事者が123,280人(同12.1%)などとなっている。

職業大分類別の就業者数を前回調査の平成12年と比べると、サービス職業従事者が10,077人(11.4%)増、保安職業従事者が1,071人(9.6%)増などとなっている。一方、管理的職業従事者が4,616人(17.6%)減、農林漁業作業者が5,263人(7.4%)減などとなっている。

また、職業大分類別の就業者割合を平成12年と比べると、主なところでは、サービス業従事者は、1.2ポイント上昇しているのに対し、生産工程・労務作業者は1.4ポイント低下している。

職業4部門別割合は、生産・運輸関係職業が37.7%と最も高く、次いで事務・技術・管理関係職業が31.6%、販売・サービス関係職業が23.5%、農林漁業関係職業が6.5%となっている。

平成12年と比べると、販売・サービス関係職業、事務・技術・管理関係職業がそれぞれ1.2ポイント、0.3ポイント上昇しているのに対し、生産・運輸関係職業、農林漁業関係職業がそれぞれ1.4ポイント、0.3ポイント低下している。

事務・技術・管理関係職業 = 専門的・技術的職業従事者 + 管理的職業従事者 + 事務従事者

生産・運輸関係職業 = 運輸・通信従事者 + 生産工程・労務作業

販売・サービス関係職業 = 販売従事者 + サービス職業従事者 + 保安職業従事者

農林漁業関係職業 = 農林漁業作業

表1. 群馬県の職業(大分類)別就業者数・割合(平成12年・17年)

職業(大分類)	平成17年		平成12年		平成12年～17年の増減率(%)
	就業者数(人)	割合(%)	就業者数(人)	割合(%)	
総数	1,015,579	100.0	1,040,250	100.0	-2.4
A専門的・技術的職業従事者	123,280	12.1	121,843	11.7	1.2
B管理的職業従事者	21,654	2.1	26,270	2.5	-17.6
C事務従事者	175,687	17.3	176,990	17.0	-0.7
D販売従事者	127,892	12.6	132,033	12.7	-3.1
Eサービス職業従事者	98,534	9.7	88,457	8.5	11.4
F保安職業従事者	12,275	1.2	11,204	1.1	9.6
G農林漁業作業	65,973	6.5	71,236	6.8	-7.4
H運輸・通信従事者	33,245	3.3	35,239	3.4	-5.7
I生産工程・労務作業	349,513	34.4	371,938	35.8	-6.0
J分類不能の職業	7,526	0.7	5,040	0.5	49.3

(再掲)	平成17年		平成12年		K-L
	就業者数(人)	割合(%) (k)	就業者数(人)	割合(%) (L)	
農林漁業関係職業	65,973	6.5	71,236	6.8	-0.3
生産・運輸関係職業	382,758	37.7	407,177	39.1	-1.4
販売・サービス関係職業	238,701	23.5	231,694	22.3	1.2
事務・技術・管理関係職業	320,621	31.6	325,103	31.3	0.3
分類不能の職業	7,526	0.7	5,040	0.5	0.2

図1. 群馬県の職業(大分類)別就業者数(平成12年・17年)

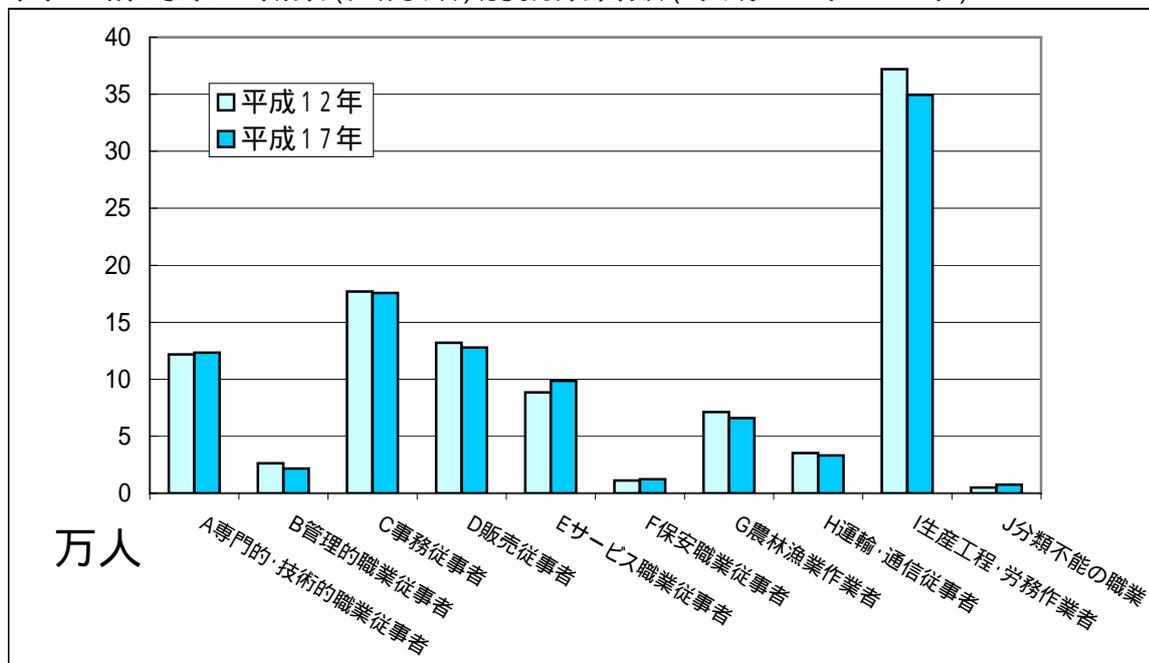
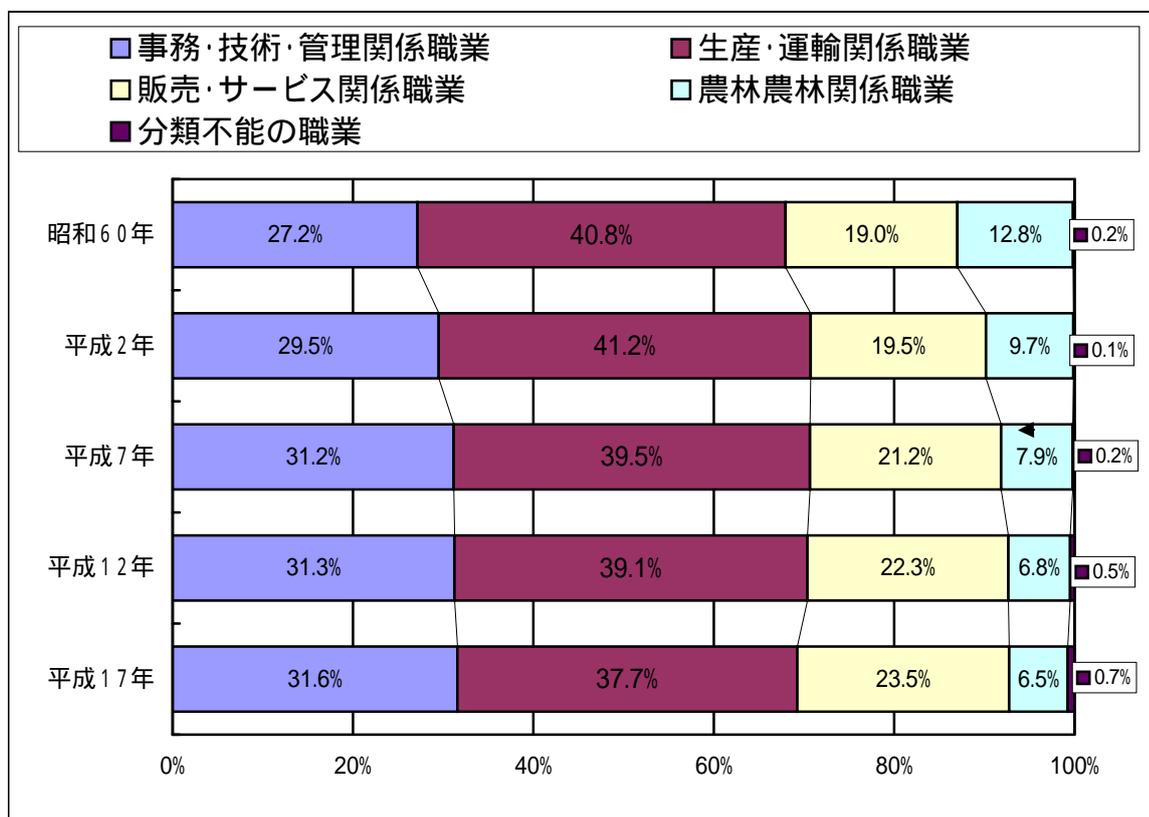


図2. 群馬県の職業(4部門)別割合の推移(昭和60年～平成17年)



2 就業時間

就業者全体の平均週間就業時間は、40.9時間
職業別の就業時間は、運輸・通信従事者が49.2時間で最も長い

群馬県の15歳以上の就業者全体の平均週間就業時間は40.9時間で、これを職業大分類別にみると、運輸・通信従事者が49.2時間と最も長く、次いで保安職業従事者が45.2時間、管理的職業従事者が44.8時間などとなっている。

また、就業者の7割以上を占める雇用者の就業時間を職業大分類別に見ると、全ての職業で常雇（期間を定めずに又は1年を超える期間を定めて雇われている人）の就業時間が臨時雇（日々又は1年以内の期間を定めて雇用されている人）のそれを大きく上回っている。

なお、平成12年と比べると、分類不能の職業を除く全ての職業大分類で就業時間は減少している。特に、サービス業従事者が2.1時間減、販売従事者が1.9時間減となっている。

表2. 群馬県における就業者全体の職業(大分類)別平均週間就業時間(単位:時間)

総 数	年 区 分	総 数	A 専門的 技術的 職業従 事者	B 管理的 職業従 事者	C 事務従 事者	D 販売従 事者	E サービ ス職業 従事者	F 保安職 業従事 者	G 農林漁 業作業 者	H 運輸・ 通信従 事者	I 生産工 程・労 務作業 者	J 分類不 能の職 業
就業者 全 体	12年	42.1	43.0	45.6	39.3	44.9	40.1	45.5	38.3	49.8	42.4	37.8
	17年	40.9	41.8	44.8	38.2	43.0	38.0	45.2	37.9	49.2	41.5	38.7
雇用者 (常雇)	12年	44.2	45.2	46.5	41.9	46.6	41.1	47.0	41.7	51.1	44.0	42.1
	17年	43.3	44.2	46.2	41.2	45.0	39.5	46.9	41.5	51.3	43.4	42.4
雇用者 (臨時雇)	12年	29.1	27.7	29.5	26.4	26.6	26.3	31.5	31.6	34.3	31.9	28.0
	17年	28.7	27.7	29.5	26.6	25.8	25.0	31.1	31.3	34.2	31.7	29.2

3 夫婦の労働力状態、職業

夫婦ともに就業者である夫婦は、47.5%と最も多く、次いで夫が就業者で妻が就業者以外である夫婦が30.0%となっている。

夫婦の労働力状態をみると、夫と妻ともに就業者である夫婦が243,659組(夫婦数513,196組の47.5%)と最も多く、次いで夫が就業者で妻が就業者以外である夫婦が153,824組(同30.0%)などとなっている。

また、夫と妻が共に就業者である夫婦の職業をみると、夫と妻とともに生産工程・労務作業者である夫婦が37,214組(夫と妻ともに就業者である夫婦数の15.3%)と最も多く、次いで夫が生産工程・労務作業者、妻が事務従事者である夫婦が22,909組(同9.4%)などとなっている。

4 世帯の経済構成

一般世帯全体のうち、非農林漁業就業者世帯が73.4%を占める
平成12年に比べて、非就業者世帯数は31.7%増加

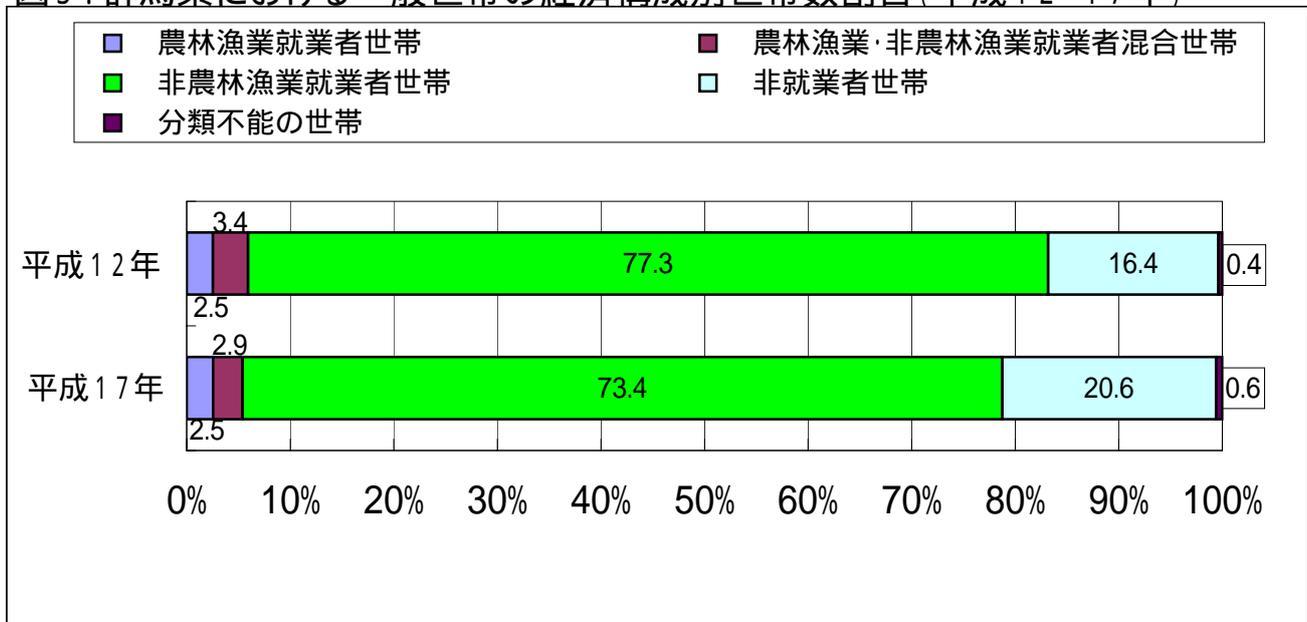
一般世帯(724,121世帯)を世帯の経済構成別に見ると、世帯の就業者がすべて非農林漁業に従事する「非農林漁業就業者世帯」が531,224世帯(一般世帯の73.4%)と最も高く、次いで世帯に就業者が全くいない「非就業者世帯」が149,488世帯(同20.6%)、世帯内には農林漁業と非農林漁業の両方の就業者がいる「農林漁業・非農林漁業就業者混合世帯」が20,700世帯(同2.9%)、世帯の就業者が全て農林業漁業に従事する「農林漁業就業者世帯」が18,436世帯(同2.5%)となっている。

経済構成別の世帯数を平成12年と比べると、「非就業者世帯」と「農林漁業就業者世帯」がそれぞれ31.7%、5.6%の増加となっているのに対し、「農林漁業・非農林漁業就業者混合世帯」と「非農林漁業就業者世帯」はそれぞれ12.2%、0.5%の減少となっている。

表3. 群馬県における一般世帯の経済構成別世帯数・割合(平成12年・17年)

世帯の経済構成	平成17年		平成12年		増減率(%) 平成12年～17年
	世帯数(世帯)	割合(%)	世帯数(世帯)	割合(%)	
総数	724,121	100.0	690,972	100.0	4.8
農林漁業就業者世帯	18,436	2.5	17,456	2.5	5.6
農林漁業・非農林漁業 就業者混合世帯	20,700	2.9	23,564	3.4	-12.2
非農林漁業就業者世帯	531,224	73.4	533,842	77.3	-0.5
非就業者世帯	149,488	20.6	113,494	16.4	31.7
分類不能の世帯	4,273	0.6	2,616	0.4	63.3

図3. 群馬県における一般世帯の経済構成別世帯数割合(平成12・17年)



5 従業・通学時の世帯の状況

通勤・通学者のみの世帯は一般世帯全体の29.7%
 通勤・通学者が留守にした場合の在宅者は、高齢者のみの場合が最も多い

住宅に住む一般世帯(711,803世帯)について、従業・通学時の世帯の状況を見ると、世帯員が通勤・通学のため世帯が留守の状態になると考えられる「通勤・通学者のみの世帯」は211,170世帯(住宅に住む一般世帯の29.7%)となっている。

一方、在宅する世帯員がいると考えられる「その他の世帯」は500,633世帯(同70.3%)となっている。その内訳を見ると、65歳以上の「高齢者のみ」が在宅となる世帯が168,987世帯(同23.7%)、「女性のみ」の世帯が92,700世帯(同13.0%)、「幼児と女性のみ」の世帯が42,180世帯(同5.9%)などとなっている。

表4. 群馬県における従業・通学時の住宅地に住む一般世帯の状況(単位:世帯)

	総 数	通勤・通 学者の みの世 帯	その他の世帯								
			総 数	通勤・通学者以外の世帯員の構成							
				高齢者 のみ	高齢者と 幼児の み	高齢者と 幼児と女 性のみ	高齢者と 女性のみ	幼児の み	幼児と女 性のみ	女性のみ	その他
住宅に住む一般世帯数	711,803	211,170	500,633	168,987	2,407	4,498	38,163	23,952	42,180	92,700	127,746
通勤・通学者が0人	178,328	-	178,328	93,275	9	115	13,629	-	578	12,462	58,260
1人	225,261	84,040	141,221	35,309	139	1,464	9,950	1,273	27,427	33,486	32,173
2人	141,575	50,398	91,177	14,496	669	1,434	6,626	13,117	9,211	23,084	22,540
3人	90,481	33,676	56,805	10,461	798	995	5,141	6,436	3,623	18,354	10,997
4人以上	76,158	43,056	33,102	15,446	792	490	2,817	3,126	1,341	5,314	3,776

表5. 群馬県における従業・通学時の世帯の状況(住宅に住む一般世帯)

	平成17年		平成12年		増減率(%) 12年~17年
	世帯数	割合(%)	世帯数	割合(%)	
総数	711,803	100.0	676,057	100.0	5.3
通勤・通学者のみの世帯	211,170	29.7	202,682	30.0	4.2
その他の世帯	500,633	70.3	473,375	70.0	5.8
うち高齢者のみ	168,987	23.7	141,868	21.0	19.1
うち女性のみ	92,700	13.0	95,167	14.1	-2.6
うち幼児と女性のみ	42,180	5.9	47,064	7.0	-10.4
うち高齢者と幼児のみ	2,407	0.3	2,617	0.4	-8.0
うち幼児のみ	23,952	3.4	20,480	3.0	17.0

6 外国人の就業者の職業

外国人就業者の約75%が生産工程・労務作業員
 国籍は、約4割がブラジル人で、中国人、ペルー人などが続いている

群馬県に常住する外国人の15歳以上就業者(19,374人)を職業大分類別にみると、生産工程・労務作業員が14,501人(外国人就業者の74.8%)と最も多く、以下、サービス職業従事者1,291人(同6.7%)、専門的・技術的職業従事者1,112人(同5.7%)などとなっている。

また、国籍別ではブラジル人が7,696人(同39.2%)が最も多く、中国人2,417人(12.5%)、ペルー人2,149人(同11.1%)などの順となっている。

群馬県総務局統計課

〒371-8570

前橋市大手町一丁目1番1号

お問い合わせは 027-223-1111 内線2409

ダイヤル 027-226-2406

まで。

この報告書及び調査結果の詳細は、群馬県ホームページ中の
「統計情報」-「統計速報」に掲載しています。

[<http://toukei.pref.gunma.jp/>]

群馬県ホームページ

[<http://www.pref.gunma.jp/>]